

委員会視察成果報告書

令和 6 年 11 月 14 日

犬山市議會議長

議員名 久世尚志

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和 6 年 10 月 23 日(火) ~ 令和 6 年 10 月 24 日(木) (1 泊 2 日)
(2) 視 察 地	京都府舞鶴市・大阪府八尾市
(3) 視察の種類	常任・特別 委員会 (民主主義 委員会)
(4) 視 察 成 果 (視察地ごとに記入)	別紙
(5) 犬 山 市 に 対する提言	別紙



民生文教委員会 観察報告書

令和6年11月14日

久世高裕

観察先：京都府舞鶴市

観察テーマ：部活動の地域移行について

観察日：令和6年10月23日

観察内容：

舞鶴市の人口は約75,000人。日本海に面するかつて軍港が置かれた港湾都市で、犬山市と人口規模はほぼ同じ。西舞鶴と東舞鶴の2地区に大きく分かれている。

部活動の地域移行が始まったのは令和3年。受け皿となりえる組織があった柔道、剣道、陸上から。その後、協議を拡大し、8年度の完全実施を目指している。

この取り組みを始めたときは保護者の中には大きな混乱があった。今では理解が進んでいるが、周知はまだ十分ではない、とのこと。

総合型地域スポーツクラブはない。スポーツ協会への委託もしていない。市の直営で実施している。

大きな課題は指導者の確保。今年8月21日に初の指導者候補向け説明会（意見交換会）を開催した。ここまで実証事業で、地域の指導者と顧問の先生との連携が重要であることがわかった。

現在はほとんどの生徒が部活動に参加しているが、休日に地域以降した場合に参加したいという意向を示している生徒は26%ほど。「わからない」が半数。「参加したくない」という理由には、習い事をしている生徒が多く「自由な時間がなくなる」という理由が多い。

地域移行の理由として「子ども達が今まで楽しめていた活動ができなくなっている」ということを強調している。当初、地域の指導者達が「なんで私たちが先生の代わりをしなければならないのか」となってしまい、それを崩すのがしんどかった、とのこと。実際、柔道を幼い頃からやつていて続けていきたいのに中学校に柔道部がなかったという子が地域クラブで参加できるようになったという事例もある。

選択肢を増やすために「ゆる部活」というレクリエーション的な活動もあるが、参加希望者は現状それほど多くない。

課題の一つは費用の問題。國の方針で地域移行を進めているのに、地域移行になると國は「受益者負担」と言ってお金を出さない。指導者の報酬は1時間1600円。その費用負担をどうするかは検討中。

あり方検討委員会の会長は長積仁氏（立命館大学大学院スポーツ健康科学教授）。

犬山市への提言：

犬山市と人口規模が同程度で非常に参考になる事例だった。特に、地域移行の理由について「働き方改革」を出すと関係者の理解が得られないという点は犬山市でも最大限に注意すべきと思う。

なぜ柔道と剣道から始めたのかという点について質問したところ、おそらく海上自衛隊がある

からではないか、とのことだった。やはり、受け入れ先の問題が重要だと思う。

舞鶴市の担当者の方々に共通していたのは「なんとかして休みの日に何もしなくなる子を少なくしよう」という姿勢だった。こういう基本姿勢が大事。でないと、ただ単に学校から切り離すことが目的化してしまう。

費用の問題は確かに国の方針に矛盾がある。意見書等の提出も検討すべきと思った。

視察先：大阪府八尾市

視察テーマ：重層的支援体制整備事業について

視察日：令和6年10月24日

視察内容：

八尾市は人口約26万人。中小企業が集まるものづくりの町で、河内音頭など昔ながらの地域性を大切にしている。

説明者は、八尾市健康福祉部次長の岡本由美子氏と「つなげる支援室」の吉川尚子氏。

重層的支援体制整備が始まったのは令和2年度のコロナ禍初期における「10万円給付金」がきっかけ。申請がなかった全ての世帯（3000件ほど）を訪問し、申請支援を行った（→国費をうまく活用！）。高齢者ばかりかと思っていたところ、40代や50代の人も多く、「今回申請しない人はこれからもこういった給付金を申請できないままになってしまう」と危機感を抱き、地域の困難者へのサポート体制の見直しを始める。

そこからのスピードが凄い。同年9月に相談支援体制検討プロジェクトチームを設置。次年度の令和3年4月には担当課を「地域共生推進課」に名称変更。支援体制の中核を担う「つながる支援室」を設け、生活困窮担当を編入。ここから本格的に重層的支援体制の整備が始まった。

当時、市長が導入を検討していた「ワンストップ相談窓口」は岡本氏の強い諫言で中止（「そんなもん機能しないから」とのこと）。各機関の既存相談窓口を連携させる仕組みとした。

住民からの相談は「断らない」のが大原則。そこで対応できない問題は「つなげる支援室」で支援。そこも「断らない」というルールを設けている。これを要綱にも明記。「つながる」ではなく「つなげる」という名称にしているところも強い主体性を感じる。

「つなげる支援室」の職員体制は4名。令和5年度の相談件数は1000件を超えており、各相談窓口が「どうすれば支援すべき人を取りこぼすことがなくなるか」を徹底して話し合う。窓口の負担を軽減するため、分野ごとの「エリアディレクター」を置いている。総数42の機関が関与し、「顔の見える関係」を築いている。

八尾市の取り組みで特徴的なのは「ボトムアップ型」であること。職員が発案し、各部の部長級に必要性を説いて、次の年度には部分的な機構改革まで行っている。重層的支援体制の一翼を担う社会福祉協議会についても、岡本氏主導で組織改革を行ったとのことだった。

発足から3年経過し、今後の課題としては「居住支援」を挙げられていた。福祉の問題を突き詰めてやっていると「まちづくり」に近づいていくという。

犬山市への提言：

「なぜこのようなことができたのか」と質問したところ、岡本、吉川両氏のパワフルかつエネ

ルギッシュなキャラクターに加え、「課を横断して話し合う文化がある」とのことだった。犬山市では課ごとの縦割りが強い印象で、このような事業立案の仕方は聞いたことがない。目から鱗だった。

施策のスピード感を生んでいるのは「一人も取りこぼしたくない」という目的を各関係機関・関係者が共有し、そのための手段を最短距離で講じているため。「〇〇課だから〇〇事業をする」という発想ではなく、「〇〇をするために〇〇ができる課が必要」という考え方になっている。

犬山市では地域包括支援センターが業務過多で非常に疲弊しているという話を各方面から聞いている。まさに、「支援者を支援する仕組み」として、八尾市のような「つなげる支援室」が今すぐにでも必要だと感じた。重層的支援の取り組みは犬山市でも今年度から始まったが、まだ機能しているように見えない。

これまでに経験した先進地視察では強い熱意を持ったキーパーソンが特定の部署で辣腕をふるっているというケースが多かったが、八尾市のケースはそれだけではなく、多くの部署や外部機関まで巻き込んで「組織ぐるみで」改革が進められている点に特徴がある。この点こそ犬山市が学ばなければならない点であると考え、岡本氏と吉川氏に犬山市にお越しいただき、議員と職員向けに講演会を行っていただきたいと考えている。

視察先：大阪府八尾市

視察テーマ：部活動の地域移行について

視察日：令和6年10月24日

視察内容：

午前中の重層的支援体制に続き、部活動の地域移行も積極的に取り組まれているということでのヒアリングさせていただいた。結論としては、まだ試行段階であり、犬山市と同じように様々な課題に向き合いながら試行錯誤しているという状況。拠点校方式で令和8年度以降に段階的に実施する予定となっている。

八尾市の特徴はクラブ活動の運営を民間企業に委託しているという点。委託先は「スポーツデータバンク株式会社」。会社が指導者を確保し、派遣してもらう形。兼職兼業の教員も指導に関わっている。現在、サッカーや軟式野球のクラブが実施されており、予算は2競技で870万円。今後競技が増えれば委託費もそれに応じて増える見込みとのこと。生徒には好評。

総合型地域スポーツクラブはなし。スポーツ関係の協会はあるが、高齢化が著しく運営委託は困難。

活動場所は基本的には学校で、もともと地域開放しているため難しい状況ではないとのこと。

犬山市への提言：

大都市圏らしく委託という形だが、形態として「部活動の民営化」という印象に近い。予算的に犬山市では困難か…。